



松本 修士がALiNKインターネット<7077>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのALiNKインターネット<7077>について、松本
修士が12月16日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者かつ取締役であり、経営への参加ならびにその安定化を図るために、安定株主として長期保有しております。」によるもの。

報告書によると、松本
修士のALiNKインターネット株式保有比率は、34.24%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年12月10日。